

18 サッカー

1 日 時 令和7年 9月6日(土)・7日(日)
競技開始 9月6日(土) 9:30～
9月7日(日) 9:30～

2 会 場 別府市実相寺サッカー競技場(天然芝・人工芝)
別府市実相寺多目的グラウンド
別府市野口原総合運動場陸上競技場

3 実施要領

(1) 種 別

男子郡市対抗(1郡市1チーム)

(2) 種 目

11人制

(3) 競技方法

- ① 競技時間は60分とし、勝敗の決しない場合はPK方式により次回戦への出場チーム及び優勝チームを決定する。
- ② 競技は、トーナメント方式とする。
- ③ 競技規則は、(公財)日本サッカー協会競技規則によるものとし、交替は7名までとする。

(4) 参加方法

- ① 県民スポーツ大会実施要綱の参加資格による。
- ② チームは監督1名、チームスタッフ1名以内、選手18名以内の合計20名以内の登録とする。
監督は、選手として出場できるものとする。
- ③ 当日の選手変更は認めない。
- ④ 2着(正・副)のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、着用しなければならない。
- ⑤ ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、本競技会主催者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる。
- ⑥ ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良いものとする。
- ⑦ アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- ⑧ アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- ⑨ ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

(5) その他

- ① 試合中の選手交代は、交代用紙を用いず第4の審判員に口頭で伝え行う。
- ② 試合開始30分前までに、その試合のメンバー表(4枚)を本部へ提出のこと。
- ③ 退場を命じられた選手は、次の1試合には出場できず、それ以降の処遇については、(一社)大分県サッカー協会規律委員会の裁定に従うこととする。
- ④ 本大会は警告の累積を行い、2回警告を受けた選手は次の1試合の出場を停止する。
- ⑤ 試合球は各チーム持ち寄りとし、モルテン社製の試合球5号(検定球)を必ず用意すること。
- ⑥ 本大会においての事故、ケガ等に関しては、各自の責任において処理をし、主管競技団体は一切の任を負わないこととする。
- ⑦ 本大会において準々決勝までは、各郡市チームにおいて帯同審判で行うこととする。
- ⑧ 審判該当郡市チームは、(公財)日本サッカー協会が認定した有資格者で行うこと。
- ⑨ 審判員は(公財)日本サッカー協会発行の審判証(ID)を必ず本部に提出し、審判服を着用すること。
- ⑩ 落雷など悪天候における中断などは(一社)大分県サッカー協会の規定に基づき、再試合が行えない場合は抽選を行い次回戦進出チームを決定する。但し決勝戦のみ両チーム優勝とする。